



日本提案を説明する筆者

る。このことは、ISOが二〇〇四年六月に「第三者認証を目的としないSRに関するガイドンス文書」の策定を決議するまでに、二〇〇一年から積み重ねてきた議論によって定義、方向づけされている、とわれわれは判断している。

それにもかかわらず、議長国原案はマネジメントシステムに傾斜したものとなっており、総会は原案を前提として強引に進められた。この流れを食い止めたのは、二度にわたる日本提案のプレゼンテーションだった。

日本だけが産業界主導でガイドンス文書案をまとめ、国内対応委員会のコンセンサスを得た上で、本年一月止式にISOに提出していたのである。議長国原案との大きな違いは、①SRの対象、定義、原則などを明記していること、②各組織が取り組むべきSRの要素(例

・法令遵守、人権、

雇用、環境等)を具体的に指摘していること、③ステークホルダーとのコミュニケーションについて、ステークホルダーの特定、期待の把握、活動の報告、エンゲージメントと一連の関わり方をバランス良く明示していることである。また、日本がこのような具体的な案を示したことによって、その他の国からの代替案の提案を促すことができた。

その結果、第三者認証につながりかねないマネジメントシステムへの流れをひとまず押しとどめ、①ステークホルダー・エンゲージメント/コミュニケーション、②SRの定義、範囲、原則、対象、③組織への適用、という三本柱のタスクグループを設け、SRガイドンス規格を検討することになった。

企業の実践に基づく第二弾の提案を

今回の総会では、単に検討体制が整い、スタートラインについたにすぎない。実質的な議論はこれからである。十月開催が予定されている第二回総会までに、さまざまな攻防戦が繰り返されるだろう。

日本の産業界としては、長年の企業経験や日本やアジアの価値観を反映した第二弾の提案をしていかなければならない。企業の取り組み事例をかき集め、企業行動憲章や実行の手引きも活用しながら、SRの原則や対象、アクションプログラムを提案する必要がある

う。また、多種多様なステークホルダーと途上国の信頼と共感を得るためには、どのようなコミュニケーションが必要か、エンゲージメントはどのように進めるのが有効なのか、道筋を示していかねばならない。WGでの議論は夢物語や机上の空論になりかねないので、社会的責任経営部会のメンバーはじめ各社の担当者に知恵を絞っていただき、具体的なシンプルな提案を考えていただくことをお願いしたい。また、他の経済団体や中小企業とも連携して、わかりやすい、実践的な規格策定に向けての「輪」を広げることが重要である。

今回、総会に出席していたアジアや欧米、中南米諸国の企業関係者と人的なネットワークを構築することができた。このネットワークを維持、活用していくことは、ISOにおける議論に産業界の意見を反映させるためだけでなく、日本の国益にもつながる。また、ISOの議論にいわば求心力を持たせることにもなり、グローバル・サステナビリティを推進していく上でも有益だろう。

第三者認証に結びつきかねないマネジメントシステムのな色彩の濃い案がいつ息を吹き返してくるかわからない。ISOのSRガイドンス規格が、組織と社会の持続的な発展のために役立つものとしていくためには、あらゆる組織が地球市民として知恵を出し合っていかなければならないと思っている。

日本提案が分水嶺となった 社会的責任（SR）規格化の議論

日本経団連社会的責任経営部会委員
オムロン経営総務室顧問

深田静夫
ふかだ しずお



ISOのSRに関するワーキンググループ第一回総会が、三月七日から十一日にかけてブラジルのサルバドールで開催され、新世代の規格づくりが幕を開けた。SRに関するガイドランス規格は、今後三年間、ブラジルとスウェーデンを議長国とするワーキンググループ（以下、WG）において策定作業が進められ、二〇〇八年前半に公表される予定となっている。

総会には四三方国、二四国際機関から二二

五名のエキスパート（オブザーバーを含めると三〇〇名超）が参加したが、議論百出の会議となり、議事運営の難しさを予感させるものとなった。日本からは企業関係者三名、労働組合、消費者団体、政府、その他から各一名の専門家が参加したほか、産業界から四名のオブザーバーが出席した（合計一四名）。日本代表団の団長として、その模様を報告したい。

まず冒頭でふれておきたい点は、産業界が

中心となって準備した日本提案が大きなインパクトを与え、議論の流れを変えたことである。このような国際会議において存在感を出し得たことは、日本にとって意義深いものだったと思う。

マルチステークホルダーによる 初の規格づくり

SRガイドランス規格は産業界だけでなく、消費者団体、労働組合、NGO、政府などの専門家が協働して策定するISO初の規格である。ISOでは、通常、規格の構成、作成の規則と業務手順を定めた「専門業務用指針」に基づいて規格を作成している。今回もそれを適用するが、当てはまらないものがあれば例外扱いとして承認を受けることとしている。ルールを明確にし、合意する必要があるのである。だが、ルール、定義が明確でないまま議論が進められ、議論は大混乱した。特に専門家の参加資格、WGの下に設けられる作業グ

ループの座長選出をめぐるっては、透明性やステークホルダーのバランスの確保の点から参加者の不満が噴出した。また、決議事項の採択方法について複数の動議が出されたにもかかわらず、議長国が強引に押し切ったことから、決議の正当性を問う声すら聞こえてきた。議長国は、WGの運営ルールを明確にするとともに、ステークホルダー間の信頼関係を構築することに、最善の努力を尽くすべきである。

次世代のマルチステークホルダー な規格を求めて

SRでは、従来のマネジメントシステムとは異なる規格が求められている。SRの要素、ステークホルダーとのコミュニケーション、事例など組織に役立つマルチステークホルダー（多面的）な、組織がSRを自主的に実践するにあたって使い勝手のよい、ユーザーを支援・ガイドするガイドランスを目指すべきであ